

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊座間駐屯地
第441会計隊長 三田 友樹

次のとおり一般競争入札を行います。

1 入札に付する事項

No	件 名	規 格	単 位	予定数量	納 期	納 地
1	ビーフンほか126件	別紙内訳書のとおり			令和4年10月31日～令和4年11月29日	陸上自衛隊座間駐屯地
2	のり弁当ほか3件	別紙内訳書のとおり			令和4年11月1日～令和4年11月30日	陸上自衛隊座間駐屯地

2 参加資格

- 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 暴力団関係業者でないこと。(工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者又は、工事等以外の公共事業において入札心得等に定める暴力団排除特約条項、事項、誓約書を承諾した者)

3 契約条項を示す場所: 第441会計隊事務室

4 説明会の日時及び場所: なし

5 入札実施日時及び場所: 令和4年10月19日(水)13時30分 陸上自衛隊座間駐屯地 J-13 2F ブレイクルーム

6 入札方法

- 入札品目の仕様については「糧食品調達規格書(令和4年4月1日)」及び仕様書のとおりによる。
- 入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、**税抜単価**を記載すること。

7 保証金

- 入札保証金: 免除 但し、落札者が契約を結ばないときには、「入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。))の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- 契約保証金: 免除 但し、契約者がその契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- 遅延賠償: 遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

8 無効入札

- 本公告に示した資格のない者の入札
- 入札者が誰であるか識別し難い場合の入札
- 入札に関する条件に違反した入札
- 入札金額が明瞭でない入札
- FAX、電報、電話、電子メールの入札
- 入札後、2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札

9 落札決定方法

- 単価(税抜)により決定する。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 入札金額は消費税抜き価格とし、当該所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

10 契約書の作成: 落札者は官側から指示がある場合、遅滞なく契約書又は請書を作成しなければならない。

11 その他

- 委任状について: 入札に参加される者が参加資格に示す代表者でない場合、入札前までに委任状を提出する。
- 資格審査結果通知: 入札前までに全省庁統一入札参加資格の「資格審査結果通知」(写)を提出する。
- 市場価格調査書を令和4年10月11日(火)17時00分までに提出をすること。(FAX可能・FAX番号内線2359)
- 見本提出について: 件名No2の品目については令和4年10月19日(水)12時00分までに見本を提出するものとする。
- 郵便入札について: 郵便による入札は令和4年10月18日(火)17時00分までに下記宛先必着とする。
なお初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日 時: 令和4年10月25日(火) 10時30分
イ 場 所: 陸上自衛隊座間駐屯地 J-13 2F ブレイクルーム
- 暴力団排除誓約事項: 入札書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。
- 入門について: 米軍基地内に所在するため入門の際にはエスコートが必要となります。(米軍入門バス所持者を除く)
- 当日会場において入札をされる方は事前連絡のうえ、入札時間30分前までに手続きを実施するので、駐車場に到着後、会計隊まで連絡すること
また身分証明証(運転免許証(暗証番号を控えておくこと)パスポート等)及び車で来られる場合は車検証、任意保険証が必要になります。
- 問い合わせ・連絡先: 〒252-0378 神奈川県相模原市南区新戸2958番地 陸上自衛隊座間駐屯地第441会計隊契約班 046-253-7670(内線2356) 担当 加藤

仕 様 書

品名	パンセット	作成年月日	2022年9月27日	
		仕様書番号	第 24 号	
		作成部隊	座間駐屯地業務隊補給科糧食班	
適用範囲	本仕様書は、座間駐屯地業務隊補給科糧食班で調達する 令和4年度11月分パンについて適用する。			
内容	品 名			
	A	① まるごとソーセージ同等品 ② ナイススティック同等品	F	① チーズハンバーガー同等品 ② メロンパン同等品
	B	① ハンバーガー同等品 ② 厚きりフレンチ同等品	G	① ランチパック（ツナマヨ）同等品 ② つぶあんパン同等品
	C	① ピザパン同等品 ② チョココロネ同等品	H	① 大きなメンチカツ同等品 ② ホワイトデニッシュショコラ同等品
	D	① ランチパック（ハム）同等品 ② アップルパイ同等品	I	① 焼きそばパン同等品 ② コッペパン（ジャム&マーガリン）同等品
	E	① まるごとソーセージ同等品 ② コッペパン（ピーナツクリーム）同等品	/	
一般仕様	<p>(1) 各種パンセットは、①と②の2種類のパンを合わせたものとする。</p> <p>(2) 内容品は、全て前日、または当日調理したもので、消費期限を明記する。 賞味期限は、納入日を含め2日以上あること</p> <p>(3) 納入時の検査用（保存食・検食用）で、発注数とは別に3セット（計6個）納入すること</p> <p>(4) その他、本仕様書に明記されていない事項で疑義が生じた場合は、部隊と調整の上、決定するものとする。</p>			
備考				

令和4年度11月分弁当の仕様書

のり弁当	仕様書番号ー 22	
	作成年月日	令和4年9月27日
	作成者	座間駐屯地業務隊補給科 糧食班長 大森 敦志

1 規格

区分	内容
内容総量	450g以上であること
ご飯について	230g程度であること ご飯の上に、海苔を敷くこと
盛り付けについて	彩りよく食欲をそそる盛り付け方であること
おかずについて	メイン 120g以上 白身魚フライ、竹輪天を使用
	その他に、野菜料理1品以上にすること
	濃い味、薄味に偏りがないこと

2 一般仕様

- (1) 割り箸、お手拭き付きとする。
- (2) 内容1個あたりのグラム数は、料理出来上がり重量とすること。
- (3) 消費期限の年月日及び時刻を明記すること。
- (4) 内容重量に関しては、前後5%の差異は認める。
- (5) 同一ポリエチレン袋に5個ずつ梱包して納入すること。
- (6) 納入時には、検食用・保存食用として3個別に納入すること。
- (7) 清潔な使い捨て容器を使用すること。
箆合を有する蓋付き容器であること。
- (8) 見本提出に関しては、嗜好調査用として1個納入すること。
見本提出の年月日時は、令和4年10月19日(水)0815~1200を基本とするも、変更ある場合は、官側と調整すること。
- (9) 納入時間は、当日1530~1600の間に、糧食班検収所へ納入すること。
ア 事前に入門パス申請(人員及び車両等)を行う。
イ 納入日3週間前までには申請書類を糧食班へ提出すること。
(申請等についての問い合わせは糧食班が対応する。)
- (10) 衛生面の観点から官側が必要と判断した場合、官側が行う現地調査を受けるものとする。

令和4年度11月分弁当の仕様書

鶏唐揚げ弁当	仕様書番号ー 21	
	作成年月日	令和4年9月27日
	作成者	座間駐屯地業務隊補給科 糧食班長 大森 敦志

1 規格

区分	内容
内容総量	490g以上であること
ご飯について	230g程度であること
盛り付けについて	彩りよく食欲をそそる盛り付け方であること
おかずについて	鶏唐揚げ 120g以上 (成型肉は、不可)
	その他に、総菜2品 (その内の1品は、野菜料理にすること)
	濃い味、薄味に偏りがないこと

2 一般仕様

- (1) 割り箸、お手拭き付きとする。
- (2) 内容1個あたりのグラム数は、料理出来上がり重量とすること。
- (3) 消費期限の年月日及び時刻を明記すること。
- (4) 内容重量に関しては、前後5%の差異は認める。
- (5) 同一ポリエチレン袋に5個ずつ梱包して納入すること。
- (6) 納入時には、検食用・保存食用として3個別に納入すること。
- (7) 清潔な使い捨て容器を使用すること。
 - ア 1食を1つの容器に盛り付ける。(主食・主菜・副菜等をそれぞれ区分する。)
 - イ 箆合を有する蓋付き容器を使用すること。
- (8) 見本提出に関しては、嗜好調査用として1個納入すること。

見本提出の年月日時は、令和4年10月19日(水)0815~1200を基本とするも、変更ある場合は、官側と調整すること。
- (9) 納入時間は、当日1030~1100の間に、糧食班検収所へ納入すること。
 - ア 事前に入門パス申請(人員及び車両等)を行う。
 - イ 納入日3週間前までには申請書類を糧食班へ提出すること。
(申請等についての問い合わせは糧食班が対応する。)
- (10) 衛生面の観点から官側が必要と判断した場合、官側が行う現地調査を受けるものとする。

令和4年度11月分弁当の仕様書

白身魚フライ弁当	仕様書番号ー 23	
	作成年月日	令和4年9月27日
	作成者	座間駐屯地業務隊補給科 糧食班長 大森 敦志

1 規格

区分	内容
内容総量	450g以上であること
ご飯について	230g程度であること ご飯の上に、海苔を敷くこと
盛り付けについて	彩りよく食欲をそそる盛り付け方であること
おかずについて	白身フライ 100g以上
	その他に、野菜料理2品以上にすること
	濃い味、薄味に偏りが無いこと

2 一般仕様

- (1) 割り箸、お手拭き付きとする。
- (2) 内容1個あたりのグラム数は、料理出来上がり重量とすること。
- (3) 消費期限の年月日及び時刻を明記すること。
- (4) 内容重量に関しては、前後5%の差異は認める。
- (5) 同一ポリエチレン袋に5個ずつ梱包して納入すること。
- (6) 納入時には、検食用・保存食用として3個別に納入すること。
- (7) 清潔な使い捨て容器を使用すること。
箆合を有する蓋付き容器であること。
- (8) 見本提出に関しては、嗜好調査用として1個納入すること。
見本提出の年月日時は、令和4年10月19日(水)0815~1200を基本とするも、変更ある場合は、官側と調整すること。
- (9) 納入時間は、当日1530~1600の間に、糧食班検収所へ納入すること。
ア 事前に入門パス申請(人員及び車両等)を行う。
イ 納入日3週間前までには申請書類を糧食班へ提出すること。
(申請等についての問い合わせは糧食班が対応する。)
- (10) 衛生面の観点から官側が必要と判断した場合、官側が行う現地調査を受けるものとする。

令和4年度11月分弁当の仕様書

幕の内弁当	仕様書番号ー 20	
	作成年月日	令和4年9月27日
	作成者	座間駐屯地業務隊補給科 糧食班長 大森 敦志

1 規格

区分	内容
内容総量	490g以上であること
ご飯について	230g程度であること
盛り付けについて	彩りよく食欲をそそる盛り付け方であること
おかずについて	肉料理・魚料理 各80g以上 (成型肉は、不可)
	その他に、総菜2品 (その内の1品は、野菜料理にすること)
	濃い味、薄味に偏りが無いこと

2 一般仕様

- (1) 割り箸、お手拭き付きとする。
- (2) 内容1個あたりのグラム数は、料理出来上がり重量とすること。
- (3) 消費期限の年月日及び時刻を明記すること。
- (4) 内容重量に関しては、前後5%の差異は認める。
- (5) 同一ポリエチレン袋に5個ずつ梱包して納入すること。
- (6) 納入時には、検食用・保存食用として3個別に納入すること。
- (7) 清潔な使い捨て容器を使用すること。
 - ア 1食を1つの容器に盛り付ける。(主食・主菜・副菜等をそれぞれ区分する。)
 - イ 箆合を有する蓋付き容器を使用すること。
- (8) 見本提出に関しては、嗜好調査用として1個納入すること。

見本提出の年月日時は、令和4年10月19日(水)0815~1200を基本とするも、変更ある場合は、官側と調整すること。
- (9) 納入時間は、当日1030~1100の間に、糧食班検収所へ納入すること。
 - ア 事前に入門パス申請(人員及び車両等)を行う。
 - イ 納入日3週間前までには申請書類を糧食班へ提出すること。
(申請等についての問い合わせは糧食班が対応する。)
- (10) 衛生面の観点から官側が必要と判断した場合、官側が行う現地調査を受けるものとする。